

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月19日

【四半期会計期間】 第126期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 下村哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 高田久幸

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	46,781	46,516	44,998	91,812	90,711
連結経常利益	百万円	4,969	8,640	8,281	11,842	18,261
連結中間純利益	百万円	1,705	5,276	3,878	—————	—————
連結当期純利益	百万円	—————	—————	—————	4,676	8,228
連結中間包括利益	百万円	△339	△2,752	△4,752	—————	—————
連結包括利益	百万円	—————	—————	—————	1,997	12,970
連結純資産額	百万円	256,296	253,424	242,493	257,531	248,047
連結総資産額	百万円	4,344,656	4,459,505	4,541,421	4,420,479	4,523,309
1株当たり純資産額	円	883.03	871.28	904.73	886.58	926.27
1株当たり中間純利益金額	円	6.46	19.99	14.69	—————	—————
1株当たり当期純利益金額	円	—————	—————	—————	17.71	31.17
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—————	—————	—————	—————	—————
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—————	—————	—————	—————	—————
自己資本比率	%	5.36	5.15	5.25	5.29	5.40
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.27	14.00	14.30	13.01	14.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	59,323	47,781	81,830	72,347	33,367
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△61,381	△41,607	△61,841	△65,581	△43,614
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,101	△1,097	△800	△2,204	△2,197
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	46,491	59,311	60,945	54,211	41,764
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,733 〔1,121〕	2,675 〔1,152〕	2,619 〔1,184〕	2,650 〔1,121〕	2,602 〔1,156〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計－ (中間) 期末新株予約権－ (中間) 期末少数株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 5 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第124期中	第125期中	第126期中	第124期	第125期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	41,508	41,138	39,349	81,200	79,647
経常利益	百万円	3,499	7,505	7,513	8,819	15,849
中間純利益	百万円	1,306	4,736	3,544	—————	—————
当期純利益	百万円	—————	—————	—————	3,845	7,358
資本金	百万円	33,076	33,076	33,076	33,076	33,076
発行済株式総数	千株	265,450	265,450	265,450	265,450	265,450
純資産額	百万円	230,636	226,530	234,660	231,118	240,695
総資産額	百万円	4,327,046	4,440,377	4,519,527	4,401,797	4,503,120
預金残高	百万円	3,834,712	3,931,148	4,013,335	3,899,175	3,994,497
貸出金残高	百万円	2,703,960	2,716,484	2,769,872	2,774,834	2,750,010
有価証券残高	百万円	1,385,505	1,412,249	1,474,243	1,385,377	1,430,092
1株当たり中間純利益金額	円	4.95	17.94	13.43	—————	—————
1株当たり当期純利益金額	円	—————	—————	—————	14.56	27.88
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—————	—————	—————	—————	—————
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—————	—————	—————	—————	—————
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	5.33	5.10	5.19	5.25	5.34
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.16	13.83	14.09	12.87	13.83
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,443 〔961〕	2,392 〔975〕	2,351 〔996〕	2,365 〔956〕	2,324 〔979〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

4 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

5 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

Shiga Preferred Capital Cayman Limited (平成24年7月5日清算終了)

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要などから国内需要が堅調に推移する中で、生産活動や設備投資に緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、長期化する電力不足問題や円高の継続、欧州債務危機を背景とした海外経済の減速等により、不透明な状態が続きました。

金融面では、企業や家計等を取り巻く厳しい経済環境が続いていたことから、日本銀行による金融緩和が一段と進められ、物価安定を図ることで経済環境を改善させるための努力が続けられました。

このような経済・金融環境のもと、当行グループは、第4次長期経営計画(期間：3年間、平成22年4月～平成25年3月)を推進しており、お客さまとの相互理解を図るための「対話力」の更なる強化に取り組んでおります。きめ細かい対話を通じてお客さまを一層“熟知”し、多様化するニーズを的確に把握するとともに、課題の解決や付加価値の高いサービスの提供に努めております。具体的には、「3つのブランド戦略」(①お客さまの企業価値向上などを目指す「ネットワークのしがぎん」、②お客さまのアジアビジネスをサポートする「アジアに強いしがぎん」、③環境経営を実践する「CSRのしがぎん」)の各分野で多面的な“知恵と親切の提供”に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末に比べ法人、個人預金共に増加したことにより15,877百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は4,105,862百万円(うち預金は4,005,752百万円)となりました。一方、貸出金は、地方公共団体向け貸出の増加が寄与し、20,059百万円増加して2,763,498百万円、有価証券は、地方債、社債の増加を主因として44,756百万円増加して1,474,998百万円となりました。また、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は4,541,421百万円で前連結会計年度末に比べて18,112百万円の増加、純資産額の同残高は242,493百万円で同5,553百万円の減少となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当第2四半期 連結会計期間末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金等	4,089,984	4,105,862	15,877
うち預金	3,985,459	4,005,752	20,292
貸出金	2,743,438	2,763,498	20,059
有価証券	1,430,242	1,474,998	44,756
総資産	4,523,309	4,541,421	18,112
純資産	248,047	242,493	△5,553

当第2四半期連結累計期間の損益については、次のとおりであります。

低金利の長期化により資金運用収益は前年同期比1,917百万円の減少、またその他経常収益は投資損失引当金戻入益が同492百万円減少したことを主因として同636百万円減少となりました。その結果、その他業務収益が国債等債券売却益等の増加により同1,157百万円増加したものの、経常収益は同1,517百万円減少の44,998百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用の減少(前年同期比597百万円減少)、ならびに営業経費の減少(同122百万円減少)に加え、貸倒引当金繰入額の減少を主因としたその他経常費用の減少(同1,029百万円減少)により、前年同期比1,158百万円減少の36,717百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比359百万円減益の8,281百万円、中間純利益は同1,397百万円減益の3,878百万円となりました。

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
経常収益	46,516	44,998	△1,517
うち資金運用収益	31,294	29,377	△1,917
うちその他業務収益	6,695	7,853	1,157
うちその他経常収益	2,192	1,556	△636
経常費用	37,876	36,717	△1,158
うち資金調達費用	2,988	2,390	△597
うち営業経費	24,236	24,114	△122
うちその他経常費用	4,631	3,602	△1,029
経常利益	8,640	8,281	△359
中間純利益	5,276	3,878	△1,397

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ19,181百万円増加し、60,945百万円となりました。

増減額の前年同期比では、14,080百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の営業活動による資金は81,830百万円の増加で、前年同期比34,049百万円の増加となりました。この主な要因は、コールローン等の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の投資活動に使用した資金(資金の減少)は61,841百万円で前年同期比20,234百万円増加いたしました。この主な要因は、有価証券の取得による支出の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の財務活動に使用した資金(資金の減少)は800百万円で前年同期比297百万円減少いたしました。この主な要因は、少数株主への配当金の支払額の減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	32,890	32,436	△454
経費(除く臨時処理分)	22,424	22,430	6
人件費	11,863	11,992	128
物件費	9,151	8,993	△157
税金	1,409	1,444	35
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10,466	10,005	△460
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,466	10,005	△460
一般貸倒引当金繰入額	△1,256	△410	846
業務純益	11,723	10,416	△1,307
うち債券関係損益	1,558	2,589	1,031
臨時損益	△4,217	△2,902	1,314
株式等関係損益	△77	△2,064	△1,986
不良債権処理額	4,940	1,187	△3,752
貸出金償却	853	755	△98
個別貸倒引当金繰入額	4,086	431	△3,654
その他の債権売却損等	—	—	—
償却債権取立益	938	564	△373
投資損失引当金戻入益	493	0	△492
偶発損失引当金戻入益	91	10	△80
その他臨時損益	△723	△226	496
経常利益	7,505	7,513	7
特別損益	△249	△307	△57
うち固定資産処分損益	△61	△153	△92
うち減損損失	188	153	△34
税引前中間純利益	7,255	7,206	△49
法人税、住民税及び事業税	2,726	2,248	△477
法人税等調整額	△206	1,413	1,619
法人税等合計	2,519	3,661	1,141
中間純利益	4,736	3,544	△1,191

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

- 4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
- 6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.44	1.34	△0.10
(イ)貸出金利回	1.71	1.61	△0.10
(ロ)有価証券利回	1.11	0.97	△0.14
(2) 資金調達原価 ②	1.21	1.15	△0.06
(イ)預金等利回	0.11	0.07	△0.04
(ロ)外部負債利回	1.07	1.33	0.26
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.23	0.19	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.12	8.39	△0.73
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.12	8.39	△0.73
業務純益ベース	10.21	8.74	△1.47
中間純利益ベース	4.12	2.97	△1.15

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(期末残高)	3,931,148	4,013,335	82,187
預金(期中平均残高)	3,923,039	3,998,061	75,022
貸出金(期末残高)	2,716,484	2,769,872	53,388
貸出金(期中平均残高)	2,727,498	2,736,028	8,530

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	3,051,028	3,099,057	48,028
法人	877,503	911,507	34,004
計	3,928,532	4,010,564	82,032

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	756,378	765,076	8,697
その他ローン残高	26,853	28,258	1,404
計	783,232	793,334	10,102

(注) 住宅ローン残高には、地方公共団体制度融資(住宅資金)・協定住宅融資等の住宅関連融資を含めて記載しております。

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,930,438	1,937,070	6,632
総貸出金残高	② 百万円	2,711,647	2,765,280	53,632
中小企業等貸出金比率	①/② %	71.19	70.04	△1.15
中小企業等貸出先件数	③ 件	94,557	97,591	3,034
総貸出先件数	④ 件	95,261	98,310	3,049
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.26	99.26	-

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	8	58	3	21
信用状	511	5,479	470	4,949
保証	2,594	20,395	2,299	19,745
計	3,113	25,933	2,772	24,717

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。なお、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	23,970	23,969
	利益剰余金	131,699	137,311
	自己株式(△)	938	952
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	791	791
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	23,438	3,694
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	20,000	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	200	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額(△)	1,709	3,493
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	208,544	192,815
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	208,544	192,815	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	20,000	—	

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	22,558	22,714
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,181	8,918
	一般貸倒引当金	354	337
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	40,000	60,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	40,000	60,000
	計	72,095	91,970
	うち自己資本への算入額 (B)	72,095	91,970
控除項目	控除項目 (注4) (C)	3,319	4,894
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	277,320	279,891
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,811,080	1,789,988
	オフ・バランス取引等項目	46,792	45,014
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,857,873	1,835,003
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	122,890	121,303
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,831	9,704
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計 ((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	1,980,763	1,956,307
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100 (%)		14.00	14.30
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)		10.52	9.85

(注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	23,942	23,942
	その他資本剰余金	7	6
	利益準備金	9,134	9,134
	その他利益剰余金	119,177	124,126
	その他	20,000	—
	自己株式(△)	938	952
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	791	791
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	2,062	3,891
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	201,546	184,650
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	201,546	184,650	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	20,000	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	22,522	22,667
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,181	8,918
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	40,000	60,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	40,000	60,000
	計	71,704	91,585
うち自己資本への算入額 (B)	71,704	91,585	

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目 (注4) (C)	3,105	4,917
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	270,145	271,318
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,791,595	1,767,168
	オフ・バランス取引等項目	46,792	45,014
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,838,387	1,812,183
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	114,058	112,673
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,124	9,013
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計 ((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	1,952,445	1,924,856
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100 (%)		13.83	14.09
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)		10.32	9.59

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,829	6,262
危険債権	53,350	53,607
要管理債権	13,045	18,171
正常債権	2,679,676	2,727,549

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライセンスの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	265,450	—	33,076,966	—	23,942,402

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,715	5.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	14,513	5.46
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,651	4.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	9,475	3.56
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	7,403	2.78
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,500	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,199	2.33
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,820	2.19
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,506	2.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,368	1.64
計		87,153	32.83

(注) シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド及びシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で大量保有報告書の提出があり、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更)が、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーに株式を全額譲渡し、平成22年11月1日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エル エルピー	英国ロンドン ダブリュ1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイムアンドライフビル5階	19,851	7.48

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,555,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,112,000	261,112	—
単元未満株式	普通株式 2,783,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	261,112	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式689株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,555,000	—	1,555,000	0.58
計	—	1,555,000	—	1,555,000	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

なお、平成24年6月26日開催の定時株主総会において取締役役に就任いたしました、長谷川 雅人、森本 勝はそれぞれ監査部長、大阪支店長の委嘱を受けました。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	42,079	61,305
コールローン及び買入手形	183,565	110,586
買入金銭債権	17,570	12,226
商品有価証券	1,032	362
金銭の信託	7,799	7,709
有価証券	※1, ※7, ※13 1,430,242	※1, ※7, ※13 1,474,998
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,743,438	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,763,498
外国為替	※6 5,481	※6 5,483
その他資産	※7 39,890	※7 49,338
有形固定資産	※9, ※10 59,240	※9, ※10 58,987
無形固定資産	1,957	1,329
繰延税金資産	3,218	4,219
支払承諾見返	24,433	24,717
貸倒引当金	△36,491	△33,340
投資損失引当金	△148	—
資産の部合計	4,523,309	4,541,421
負債の部		
預金	※7 3,985,459	※7 4,005,752
譲渡性預金	104,524	100,109
コールマネー及び売渡手形	—	2,328
債券貸借取引受入担保金	—	※7 2,300
借入金	※7, ※11 77,567	※7, ※11 79,185
外国為替	82	93
社債	※12 20,000	※12 20,000
その他負債	38,577	39,549
退職給付引当金	14,062	14,442
役員退職慰労引当金	280	278
睡眠預金払戻損失引当金	763	836
利息返還損失引当金	152	134
偶発損失引当金	289	278
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,032	※9 8,890
負ののれん	35	29
支払承諾	24,433	24,717
負債の部合計	4,275,261	4,298,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,969	23,969
利益剰余金	133,975	137,311
自己株式	△945	△952
株主資本合計	190,076	193,405
その他有価証券評価差額金	43,200	34,420
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※9 11,177	※9 10,927
その他の包括利益累計額合計	54,378	45,348
少数株主持分	3,593	3,739
純資産の部合計	248,047	242,493
負債及び純資産の部合計	4,523,309	4,541,421

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	46,516	44,998
資金運用収益	31,294	29,377
(うち貸出金利息)	23,326	22,125
(うち有価証券利息配当金)	7,719	6,999
役務取引等収益	6,333	6,211
その他業務収益	6,695	7,853
その他経常収益	※1 2,192	※1 1,556
経常費用	37,876	36,717
資金調達費用	2,988	2,390
(うち預金利息)	2,370	1,592
役務取引等費用	1,855	1,919
その他業務費用	4,163	4,690
営業経費	24,236	24,114
その他経常費用	※2 4,631	※2 3,602
経常利益	8,640	8,281
特別利益	251	3
固定資産処分益	—	3
負ののれん発生益	251	—
特別損失	250	314
固定資産処分損	61	160
減損損失	※3 188	※3 153
税金等調整前中間純利益	8,641	7,970
法人税、住民税及び事業税	3,147	2,561
法人税等調整額	△282	1,384
法人税等合計	2,864	3,945
少数株主損益調整前中間純利益	5,777	4,025
少数株主利益	500	146
中間純利益	5,276	3,878

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,777	4,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,529	△8,778
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	△8,529	△8,778
中間包括利益	△2,752	△4,752
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△3,252	△4,901
少数株主に係る中間包括利益	500	148

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,076	33,076
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,076	33,076
資本剰余金		
当期首残高	23,970	23,969
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	23,970	23,969
利益剰余金		
当期首残高	127,215	133,975
当中間期変動額		
剰余金の配当	△791	△791
中間純利益	5,276	3,878
土地再評価差額金の取崩	—	249
当中間期変動額合計	4,484	3,336
当中間期末残高	131,699	137,311
自己株式		
当期首残高	△934	△945
当中間期変動額		
自己株式の取得	△3	△7
自己株式の処分	0	1
当中間期変動額合計	△3	△6
当中間期末残高	△938	△952
株主資本合計		
当期首残高	183,327	190,076
当中間期変動額		
剰余金の配当	△791	△791
中間純利益	5,276	3,878
自己株式の取得	△3	△7
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	249
当中間期変動額合計	4,481	3,329
当中間期末残高	187,808	193,405

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	40,673	43,200
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,527	△8,780
当中間期変動額合計	△8,527	△8,780
当中間期末残高	32,146	34,420
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	9,999	11,177
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	△249
当中間期変動額合計	—	△249
当中間期末残高	9,999	10,927
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,672	54,378
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,526	△9,030
当中間期変動額合計	△8,526	△9,030
当中間期末残高	42,145	45,348
少数株主持分		
当期首残高	23,531	3,593
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△61	146
当中間期変動額合計	△61	146
当中間期末残高	23,470	3,739
純資産合計		
当期首残高	257,531	248,047
当中間期変動額		
剰余金の配当	△791	△791
中間純利益	5,276	3,878
自己株式の取得	△3	△7
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	249
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,588	△8,883
当中間期変動額合計	△4,106	△5,553
当中間期末残高	253,424	242,493

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,641	7,970
減価償却費	1,883	1,742
減損損失	188	153
負ののれん償却額	△257	△5
貸倒引当金の増減 (△)	2,134	△3,150
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△493	△148
偶発損失引当金の増減 (△)	△111	△10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	497	379
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△42	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△1	73
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△27	△17
資金運用収益	△31,294	△29,377
資金調達費用	2,988	2,390
有価証券関係損益 (△)	△1,478	△534
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	85	90
為替差損益 (△は益)	△23	7
固定資産処分損益 (△は益)	61	156
貸出金の純増 (△) 減	58,505	△20,059
預金の純増減 (△)	31,042	20,292
譲渡性預金の純増減 (△)	9,117	△4,414
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	10,461	1,617
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	97	△44
コールローン等の純増 (△) 減	△66,172	78,323
コールマネー等の純増減 (△)	—	2,328
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△1,534	2,300
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	617	△2
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△5	11
資金運用による収入	31,208	29,203
資金調達による支出	△3,309	△3,048
その他	1,116	△1,401
小計	53,899	84,822
法人税等の支払額	△6,118	△2,991
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,781	81,830

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△255,684	△424,392
有価証券の売却による収入	118,327	277,868
有価証券の償還による収入	97,042	85,925
有形固定資産の取得による支出	△1,239	△1,367
有形固定資産の売却による収入	1	211
無形固定資産の取得による支出	△54	△86
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,607	△61,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△791	△791
少数株主への配当金の支払額	△302	△2
自己株式の取得による支出	△3	△7
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,097	△800
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,100	19,181
現金及び現金同等物の期首残高	54,211	41,764
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 59,311	※1 60,945

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
(1) 連結子会社	9社
主要な会社名	しがぎんビジネスサービス株式会社 株式会社滋賀ディーシーカード しがぎんリース・キャピタル株式会社 (連結の範囲の変更)
	前連結会計年度に連結子会社でありましたShiga Preferred Capital Cayman Limitedは清算終了により連結の範囲から除外しておりますが、清算終了時までの損益計算書については連結しております。
(2) 非連結子会社	
会社等の名称	滋賀ベンチャー 3号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー 4号投資事業有限責任組合 滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合
	非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の関連会社	該当事項はありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社	
会社等の名称	滋賀ベンチャー 3号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー 4号投資事業有限責任組合 滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合
	持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(4) 持分法非適用の関連会社	該当事項はありません。

3. 連結子会社の間接決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
連結子会社の間接決算日は次のとおりであります。	
9月末日	9社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 (ハ) 当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法	① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ18百万円増加しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準	当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,159百万円(前連結会計年度末は28,505百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(13) リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(14) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
出資金	385百万円	376百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,320百万円	1,158百万円
延滞債権額	61,152百万円	58,544百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	539百万円	439百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権	13,372百万円	17,839百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	76,384百万円	77,982百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
19,826百万円	17,824百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	147,710百万円	148,642百万円
その他資産(リース投資資産)	2,772百万円	2,296百万円
計	150,482百万円	150,939百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,677百万円	5,745百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	2,300百万円
借入金	2,213百万円	1,533百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	36,212百万円	36,811百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	787百万円	785百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	798,650百万円	810,822百万円
うち原契約が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	778,670百万円	786,920百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	45,515百万円	45,828百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	40,000百万円	40,000百万円

※12 社債は、劣後特約付社債であります。

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	7,034百万円	6,897百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	938百万円	償却債権取立益	564百万円
投資損失引当金戻入益	493百万円		

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等償却	127百万円	株式等償却	2,125百万円
貸出金償却	865百万円	貸出金償却	777百万円
貸倒引当金繰入額	3,174百万円	貸倒引当金繰入額	208百万円

※3 当行は、以下の資産について減損損失を計上しております。

なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

(イ)滋賀県内

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
主な用途	—		営業用資産1カ所
種類	—		土地・建物・動産
減損損失額	一百万円		11百万円

(ロ)滋賀県外

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
主な用途	営業用資産2カ所		遊休資産1カ所
種類	土地・建物・動産		土地
減損損失額	188百万円		141百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ)資産グループの概要

①遊休資産

店舗・社宅跡地等

②営業用資産

営業の用に供する資産

③共用資産

銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

(ロ) グルーピングの方法

① 遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

② 営業用資産

原則、営業店単位

ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング

③ 共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

(回収可能価額)

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,517	8	0	1,524	(注)
合 計	1,517	8	0	1,524	

(注) 当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間連結会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	791	利益剰余金	3	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,540	17	1	1,555	(注)
合 計	1,540	17	1	1,555	

(注) 当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間連結会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	791	利益剰余金	3	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	59,553百万円	61,305百万円
その他預け金	△242百万円	△359百万円
現金及び現金同等物	59,311百万円	60,945百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当事項はありません。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	22	18	—	3
無形固定資産	—	—	—	—
合計	22	18	—	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	9	7	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	9	7	—	1

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	1	1
1年超	1	0
合計	3	1
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(連結会計年度末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(連結会計年度末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(連結会計年度末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	2	1
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	2	1
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	7	14
1年超	16	41
合計	24	55

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	18,809	19,682
見積残存価額部分	771	763
受取利息相当額	△2,418	△2,380
リース投資資産	17,162	18,065

(2) リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年以内	3	2
1年超2年以内	1	2
2年超3年以内	1	1
3年超4年以内	1	1
4年超5年以内	0	0
5年超	—	—

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年以内	5,961	6,069
1年超2年以内	4,874	4,952
2年超3年以内	3,595	3,665
3年超4年以内	2,435	2,641
4年超5年以内	1,387	1,465
5年超	554	889

(3) リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及して利息法を適用した場合に比べ、以下のように税金等調整前中間純利益が多く計上されております。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
税金等調整前中間純利益の 増加額	284	164

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) コールローン及び買入手形	183,565	183,565	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	3,745	3,745	—
その他有価証券	1,423,433	1,423,433	—
(3) 貸出金	2,743,438	—	—
貸倒引当金(※1)	△35,283	—	—
	2,708,155	2,732,684	24,529
資 産 計	4,318,899	4,343,428	24,529
(1) 預金	3,985,459	3,986,989	1,529
(2) 譲渡性預金	104,524	104,546	21
(3) 借入金	77,567	79,077	1,509
(4) 社債	20,000	20,385	385
負 債 計	4,187,552	4,190,998	3,445
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	170	170	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(80)	(80)	—
デリバティブ取引計	89	89	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) コールローン及び買入手形	110,586	110,586	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	2,959	2,959	—
その他有価証券	1,468,975	1,468,975	—
(3) 貸出金	2,763,498	—	—
貸倒引当金(※1)	△32,124	—	—
	2,731,373	2,757,823	26,449
資 産 計	4,313,895	4,340,344	26,449
(1) 預金	4,005,752	4,006,819	1,066
(2) 譲渡性預金	100,109	100,132	23
(3) 借入金	79,185	81,515	2,329
(4) 社債	20,000	20,384	384
負 債 計	4,205,047	4,208,852	3,804
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	170	170	—
ヘッジ会計が適用されているもの	28	28	—
デリバティブ取引計	199	199	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。ただし、前連結会計年度においては、変動利付国債の時価について当時の市場環境を踏まえた検討の結果、当行が定める一定の基準に基づき市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した場合については、合理的に算定された価額をもって時価とし連結貸借対照表に計上したことにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,025百万円増加、「繰延税金資産」は362百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は662百万円増加しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、ならびに、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金ならびに譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(※1)(※2)	3,063	3,062
合 計	3,063	3,062

(※1) 非上場株式(非上場外国株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について74百万円の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。ただし該当するものではありません。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92,230	51,443	40,787
	債券	1,157,521	1,133,876	23,644
	国債	500,218	492,486	7,731
	地方債	306,348	297,181	9,166
	社債	350,954	344,208	6,746
	その他	39,521	39,165	355
	小計	1,289,273	1,224,486	64,787
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,554	11,942	△1,388
	債券	75,449	75,627	△177
	国債	42,941	43,010	△69
	地方債	7,115	7,122	△7
	社債	25,392	25,494	△101
	その他	52,415	53,854	△1,438
	小計	138,419	141,424	△3,004
合 計		1,427,693	1,365,910	61,782

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	72,625	47,278	25,346
	債券	1,188,794	1,161,462	27,331
	国債	449,589	441,976	7,612
	地方債	326,564	315,734	10,829
	社債	412,641	403,751	8,889
	その他	55,397	54,878	519
	小計	1,316,817	1,263,619	53,197
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	12,608	13,925	△1,317
	債券	124,006	124,405	△399
	国債	88,640	88,970	△329
	地方債	8,274	8,287	△13
	社債	27,090	27,146	△56
	その他	19,442	20,446	△1,004
	小計	156,056	158,777	△2,720
合 計		1,472,873	1,422,397	50,476

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難のものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、435百万円(全額株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,125百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については中間連結会計期間末日(連結決算日)の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については中間連結会計期間末日(連結決算日)の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については中間連結会計期間末日(連結決算日)の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	61,782
その他有価証券	61,782
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	18,538
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,244
(△)少数株主持分相当額	43
その他有価証券評価差額金	43,200

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	50,476
その他有価証券	50,476
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	16,010
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,466
(△)少数株主持分相当額	45
その他有価証券評価差額金	34,420

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	127,182	103,164	166	166
	為替予約				
	売建	6,928	—	△220	△220
	買建	6,106	—	224	224
	通貨オプション				
	売建	30,495	16,095	△1,341	180
	買建	30,495	16,095	1,341	173
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	170	524

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	113,285	82,867	132	132
	為替予約				
	売建	10,548	—	134	134
	買建	9,835	—	△96	△96
	通貨オプション				
	売建	28,471	12,130	△1,179	212
	買建	28,471	12,130	1,179	109
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	170	492

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	270	270	(注) 3
合 計					—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載してしております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	240	240	(注) 3
合 計					—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		1,540	—	△80
	その他		—	—	—
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
合 計		—	—	—	△80

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		1,444	—	28
	その他		—	—	—
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
合 計		—	—	—	28

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,265	9,691	6,333	6,226	46,516

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,689	9,983	6,211	6,114	44,998

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	926.27	904.73
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	248,047	242,493
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,593	3,739
うち少数株主持分	百万円	3,593	3,739
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	244,454	238,754
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	263,910	263,894

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	19.99	14.69
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	5,276	3,878
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,276	3,878
普通株式の中間期中平均株式数	千株	263,928	263,905

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	42,003	61,207
コールローン	183,565	110,586
買入金銭債権	17,570	12,226
商品有価証券	1,032	362
金銭の信託	7,799	7,709
有価証券	※1, ※7, ※13 1,430,092	※1, ※7, ※13 1,474,243
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,750,010	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,769,872
外国為替	※6 5,481	※6 5,483
その他資産	12,884	21,436
その他の資産	※7 12,884	※7 21,436
有形固定資産	※9, ※10 58,817	※9, ※10 58,584
無形固定資産	1,868	1,189
繰延税金資産	2,046	3,021
支払承諾見返	24,433	24,717
貸倒引当金	△34,337	△31,114
投資損失引当金	△148	—
資産の部合計	4,503,120	4,519,527
負債の部		
預金	※7 3,994,497	※7 4,013,335
譲渡性預金	104,524	101,509
コールマネー	—	2,328
債券貸借取引受入担保金	—	※7 2,300
借入金	※11 66,000	※11 66,300
外国為替	82	93
社債	※12 20,000	※12 20,000
その他負債	28,557	29,651
未払法人税等	2,573	2,288
その他の負債	25,984	27,362
退職給付引当金	13,974	14,356
役員退職慰労引当金	268	268
睡眠預金払戻損失引当金	763	836
偶発損失引当金	289	278
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,032	※9 8,890
支払承諾	24,433	24,717
負債の部合計	4,262,424	4,284,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,949	23,949
資本準備金	23,942	23,942
その他資本剰余金	7	6
利益剰余金	130,257	133,260
利益準備金	9,134	9,134
その他利益剰余金	121,123	124,126
固定資産圧縮積立金	307	333
別途積立金	112,693	118,193
繰越利益剰余金	8,121	5,598
自己株式	△945	△952
株主資本合計	186,338	189,334
その他有価証券評価差額金	43,179	34,398
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※9 11,177	※9 10,927
評価・換算差額等合計	54,356	45,325
純資産の部合計	240,695	234,660
負債及び純資産の部合計	4,503,120	4,519,527

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
経常収益	41,138	39,349
資金運用収益	31,236	29,333
(うち貸出金利息)	23,274	22,085
(うち有価証券利息配当金)	7,716	6,997
役務取引等収益	5,370	5,237
その他業務収益	2,315	3,180
その他経常収益	※1 2,215	※1 1,597
経常費用	33,632	31,836
資金調達費用	3,231	2,330
(うち預金利息)	2,372	1,594
役務取引等費用	2,114	2,174
その他業務費用	690	814
営業経費	※2 23,359	※2 23,173
その他経常費用	※3 4,235	※3 3,343
経常利益	7,505	7,513
特別利益	—	3
固定資産処分益	—	3
特別損失	249	310
固定資産処分損	61	157
減損損失	※4 188	※4 153
税引前中間純利益	7,255	7,206
法人税、住民税及び事業税	2,726	2,248
法人税等調整額	△206	1,413
法人税等合計	2,519	3,661
中間純利益	4,736	3,544

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,076	33,076
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,076	33,076
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	23,942	23,942
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	23,942	23,942
その他資本剰余金		
当期首残高	7	7
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	7	6
資本剰余金合計		
当期首残高	23,949	23,949
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	23,949	23,949
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	9,134	9,134
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	9,134	9,134
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	307	307
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	26
当中間期変動額合計	—	26
当中間期末残高	307	333
別途積立金		
当期首残高	110,693	112,693
当中間期変動額		
別途積立金の積立	2,000	5,500
当中間期変動額合計	2,000	5,500
当中間期末残高	112,693	118,193

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,231	8,121
当中間期変動額		
剰余金の配当	△791	△791
固定資産圧縮積立金の積立	—	△26
別途積立金の積立	△2,000	△5,500
中間純利益	4,736	3,544
土地再評価差額金の取崩	—	249
当中間期変動額合計	1,944	△2,523
当中間期末残高	6,175	5,598
利益剰余金合計		
当期首残高	124,367	130,257
当中間期変動額		
剰余金の配当	△791	△791
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	4,736	3,544
土地再評価差額金の取崩	—	249
当中間期変動額合計	3,944	3,002
当中間期末残高	128,311	133,260
自己株式		
当期首残高	△934	△945
当中間期変動額		
自己株式の取得	△3	△7
自己株式の処分	0	1
当中間期変動額合計	△3	△6
当中間期末残高	△938	△952
株主資本合計		
当期首残高	180,459	186,338
当中間期変動額		
剰余金の配当	△791	△791
中間純利益	4,736	3,544
自己株式の取得	△3	△7
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	249
当中間期変動額合計	3,940	2,995
当中間期末残高	184,400	189,334

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	40,658	43,179
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,528	△8,781
当中間期変動額合計	△8,528	△8,781
当中間期末残高	32,130	34,398
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	9,999	11,177
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	△249
当中間期変動額合計	—	△249
当中間期末残高	9,999	10,927
評価・換算差額等合計		
当期首残高	50,658	54,356
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,528	△9,031
当中間期変動額合計	△8,528	△9,031
当中間期末残高	42,130	45,325
純資産合計		
当期首残高	231,118	240,695
当中間期変動額		
剰余金の配当	△791	△791
中間純利益	4,736	3,544
自己株式の取得	△3	△7
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	—	249
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,528	△9,031
当中間期変動額合計	△4,587	△6,035
当中間期末残高	226,530	234,660

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 その他 3年～20年</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ18百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,159百万円(前事業年度末は28,505百万円)であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	1,360百万円	760百万円
出資金	362百万円	353百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,310百万円	1,143百万円
延滞債権額	61,076百万円	58,476百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	537百万円	435百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権	13,264百万円	17,736百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	76,189百万円	77,791百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
19,826百万円	17,824百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	147,710百万円	148,642百万円
計	147,710百万円	148,642百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,677百万円	5,745百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	2,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	36,212百万円	36,811百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	780百万円	779百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	767,303百万円	780,970百万円
うち原契約が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	747,323百万円	757,068百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	44,320百万円	44,615百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	40,000百万円	40,000百万円

※12 社債は、劣後特約付社債であります。

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	7,034百万円	6,897百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	938百万円	償却債権取立益	564百万円
投資損失引当金戻入益	493百万円		

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	1,116百万円		1,035百万円
無形固定資産	752百万円		684百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等償却	127百万円	株式等償却	2,125百万円
貸出金償却	853百万円	貸出金償却	755百万円
貸倒引当金繰入額	2,829百万円	貸倒引当金繰入額	21百万円

※4 以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

(イ) 滋賀県内

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
主な用途	—		営業用資産1カ所
種類	—		土地・建物・動産
減損損失額	一百万円		11百万円

(ロ) 滋賀県外

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
主な用途	営業用資産2カ所		遊休資産1カ所
種類	土地・建物・動産		土地
減損損失額	188百万円		141百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

①遊休資産

店舗・社宅跡地等

②営業用資産

営業の用に供する資産

③共用資産

銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

(ロ) グルーピングの方法

①遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

②営業用資産

原則、営業店単位

ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング

③共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

(回収可能価額)

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	1,517	8	0	1,524	(注)
合 計	1,517	8	0	1,524	

(注) 当中間会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	1,540	17	1	1,555	(注)
合 計	1,540	17	1	1,555	

(注) 当中間会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

拠点間ネットワークシステム、電話交換機システムであります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	190	177	—	12
無形固定資産	—	—	—	—
合計	190	177	—	12

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間（平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	99	95	—	3
無形固定資産	—	—	—	—
合計	99	95	—	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	10	3
1年超	1	0
合 計	12	3
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	17	8
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	17	8
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	2	9
1年超	3	29
合 計	6	38

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	1,360	760
関連会社株式	—	—
合計	1,360	760

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	17.94	13.43
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,736	3,544
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,736	3,544
普通株式の中間期中平均株式数	千株	263,928	263,905

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第126期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	791百万円
1株当たりの中間配当金	3円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月13日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村幸彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津誠司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月13日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村幸彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津誠司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第126期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。